

2014年6月 憲法宣伝スポット(例)

憲法共同センター

【出だし(共通)】

〇〇駅ご利用のみなさん、ご通行中のみなさん、こんにちは。

私たちは労働組合や医療団体、婦人団体、農民団体などで構成している「憲法共同センター」です。憲法9条にちなみ、毎月9日を中心に、憲法を守り活かすための宣伝と署名活動をおこなっています。いま、仲間が「憲法を守り、活かそう」のピラをお配りしております。ぜひ、お受け取りいただき、お読みください。そして、「憲法9条を守る」署名にご協力ください。

【訴え①】(※原稿をベースにしつつ、独創的で魅力ある言葉で訴える)

みなさん、いま私たちの大切な平和憲法がかつてない危機にさらされています。

安倍首相は5月15日、「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」(安保法制懇)の報告を受けて、憲法9条の解釈を変更する立場を表明しました。これまでの自民党政権は、「日本は主権国家である以上、自衛権を有しているが、憲法9条の下では集団的自衛権は行使できない」との立場をとってきました。

安倍内閣はいま、「国際環境の変化」を理由として架空の事例を挙げて国民の不安をあおり、武力行使への制約を憲法解釈の変更によって取り払おうとしています。これは、これまでの憲法解釈を根本的に転換して、日米軍事同盟を強化し、自衛隊による海外での武力行使を可能にしようとするものです。

安倍首相は15日の記者会見で、「安保法制懇の報告のすべてを検討対象にはしない」「限定的に集団的自衛権を行使する」などと述べて、「抑制的、限定的」なものとし強調しました。

しかし安保法制懇の報告では、集団的自衛権行使の条件である「我が国の安全に重大な影響を及ぼす可能性」については「政府が総合的に勘案」とされており、武力行使に何の歯止めもかからないものです。

国の進路の基本にかかわる政策を、法的根拠のない私的諮問機関の報告をもとに、閣議決定で変更することは、立憲主義にそむくもので、憲法原則に反するとの批判が改憲推進学者も含め幅広い国民から上がっています。

直近の各新聞社や通信社などの世論調査でも「集団的自衛権の行使」に「反対」が50%を越え、賛成は20%台にとどまっています。

いま政府に求められているのは、集団的自衛権の行使容認ではなく、憲法9条を活かした外交努力です。私たちは、集団的自衛権の行使容認に強く反対します。

【訴え②】

みなさん、不戦の誓いと戦力の不保持を定め、国の交戦権を否定した憲法9条は、私たちの宝です。憲法9条は、国際紛争を武力ではなく、平和的・外交的に解決することを国に求めています。人類の理想がこめられた、この憲法が歯止めになってきたおかげで、日本は戦後約70年、海外での戦争で「殺し、殺される」国にならずにすんできました。

自民党の改憲案は、自衛隊を「国防軍」にし、「国際的に協調して行われる活動」に参加すると規定しています。集団的自衛権の行使や、海外での武力行使、「戦争する国」に道を開く、重大な改悪です。

いま求められているのは、憲法9条を変えて、アメリカといっしょに戦争をする国になることではなく、憲法9条の理想を世界に広げていく外交的な努力です。広島・長崎の被爆を経験した日本には、その資格と責任があると思います。国際紛争を武力ではなく、外交と道理の力で解決する、この流れを国際世論と連帯して、太く大きくしていくことを訴えます。

【訴え③】（※（時間があれば）東日本大震災から3年…）

みなさん、憲法には、9条だけでなく、民主主義や国民生活を守るための大切な条項がたくさんあります。国民の「健康で文化的な最低限度の生活」を保障することを国に求めた25条もそのひとつです。

いま、大型公共事業や軍事費を増やす一方で、社会保障の切り下げがどんどん進められようとしています。その皮切りとされたのが、昨年8月の生活保護基準の切り下げです。さらに、昨年末の臨時国会では、生活保護を申請する際の書類提出を義務づけるなど、生活保護を受けづらくする改悪が通ってしまいました。

みなさん、生活保護基準は、生活に必要な最低生活費を定めると同時に、働く人の最低賃金や税金の非課税世帯の設定、介護保険の減免や就学援助の受給資格の設定に連動する、すべての国民にとって大切な基準です。生活保護基準を引き下げるとは、生活保護を受給している方々だけではなく、それ以外の国民の生活に、幅広く重大な影響をあたえます。

生活保護基準を切り下げる、またはこれを受けづらくする改悪は、すべての国民への攻撃と言わなければなりません。

日本では、1997年からの14年間で、雇用者報酬が88%にまで減少しています。いま必要な改革は、国民の懐（ふところ）をあたためる改革です。雇用と社会保障を守り、内需主導で経済を活性化させていく政策が求められています。

260兆円を超える内部留保を抱える大企業に応分の負担を求めること！

所得が1億円を超えると税金の負担率が軽くなる、不公平な税制をあらためること！

このような税制改革が急務です。「税金は応能負担で、使い道は社会保障が最優先！」これが憲法が求める大原則です。この点でも、「いまこそ憲法を活かせ！」、このことを強く訴えたいと思います。

【最後のシメ（共通）】（※心をこめて訴える）

一人ひとりが大切にされる社会を実現していくため、「国民のいのちと暮らしを最大限に大切にする国づくり」を求めます。外交と安全保障、国民の生存権保障、税金の負担のあり方とその使い道、東日本大震災からの復旧・復興、すべての面で、「いまこそ憲法を活かせ！」と、強く訴えたいと思います。

みなさん、「憲法を守り、活かそう」のピラをお読みいただき、署名にもぜひご協力ください。よろしくお願いいたします。